

ケーブル 延焼防止シート

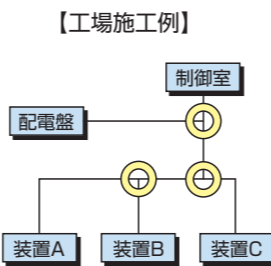
国土交通大臣認定品 不燃番号:NM-2328

区画貫通関連法規 ①



ケーブルラックに設置されたケーブルや洞道内に敷設されたケーブルにシートを巻き付ける事で火災によるケーブルの延焼を防止します。

- 洞道に敷設されたケーブルの延焼防止
- 工場等で高温設備近隣のケーブルからの火災発生予防
- 工場設備等のケーブルラック分岐部に設置する事で延焼防止(右図参照)
- 区画貫通部のケーブルの延長部に設置して耐火性能向上



製品仕様

品名	延焼防止シート	
品番	RCCZE01	
仕上	両面アルミ箔ガラスクロス張り	
サイズ	厚さ	約1mm
	幅	1m
	長さ	20m

【推奨工法例】

固定具の材質: 鉄、SUS、銅などの金属(アルミは不可)
 固定具の形状: バンド・針金など
 固定位置: シート端部から50mm、その他 @300mm毎に固定。
 (シート幅が1mなので4箇所支持してください。)

*受注生産: 納期については弊社営業所にお問い合わせください。

製品特長

(1)耐火性能

- IEEE 383準拠にて評価を実施
- ケーブル損傷距離: 400mm以下で基準を大幅にクリア



「延焼防止シート有り」



「延焼防止シート無し」

(2)環境配慮

- ハロゲン化合物等 非含有
- 粉塵発生 無 (エアエロージョン法 (一財)建材試験センター)
- ホルムアルデヒド・VOC放散低減型建材
- F☆☆☆☆相当(小型チャンバー法 (一財)建材試験センター)
- アウトガス分析(DHS法 (株)住化分析センター)
- エステル類・酸化防止剤・シロキサン類 不検出等

(3)施工性

- 柔軟なシートを巻き付けるだけ
- 低温でも柔軟で切断、穴開けも容易
- 長期的にも柔軟性の低下は小
- 固定具は針金やスチールバンドでOK
- ケーブルの更新、増線はシートを開くだけで作業可能

1.区画貫通とは

建物の防火区画等(壁、床)を給排水管やケーブル等が貫通することです。

2.給排水管等とは

給水管、排水管、通気管、冷温水管、冷媒管などが該当します。

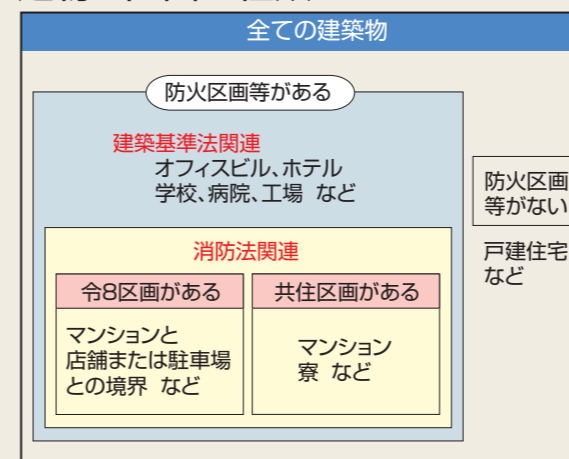
3.防火区画等とは

建築物の火災拡大防止上有効な区画であり、建築基準法では建築物の構造、用途、規模に応じて防火上有用な壁や床で仕切る規定を設けています。建築基準法施行令で下記の①～③が定められています。

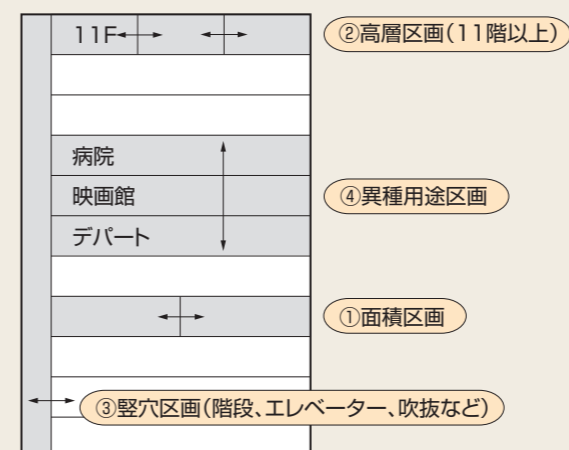
- ①防火区画(建築基準法施行令第112条)
- ②木造等の建築物の防火壁(同113条)
- ③建築物の界壁、間仕切壁、隔壁(同114条)

さらに、消防法では、消防用設備等の設置基準を規定するための令8区画と共用区画があります。

4.建物と区画の種類



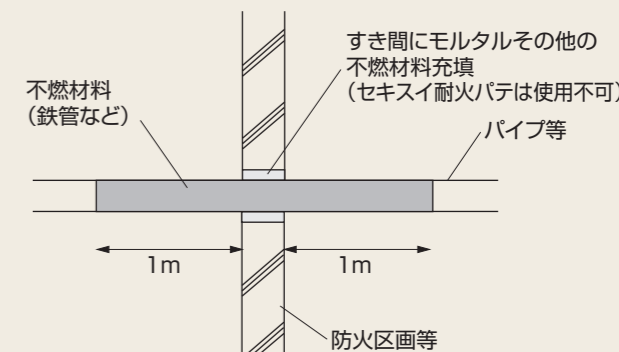
5.防火区画の種類



6.防火区画の貫通方法(建築基準法関連)

防火区画等(壁・床)を給排水管やケーブル等が貫通する手段として、**建築基準法施行令第129条の2の4第1項第七号**で防火区画等を貫通する管の構造の仕様と性能を以下のイ、ロ、ハで規定しています。

イ)貫通部の両側1mを不燃材料で造る



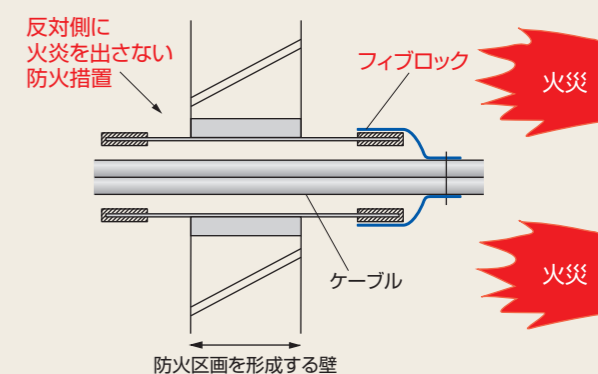
※壁、床の耐火時間に制限はありません。

ロ)国土交通大臣が定めた数値未達の外径の配電管

配電管が貫通する床、壁、柱または梁等の構造部分(防火構造～耐火2時間構造)		
材質	肉厚	外径
難燃材料または硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm(呼び径82)以下

※壁、床、梁は耐火2時間構造まで適用されます(3時間耐火はNG)。

ハ)国土交通大臣の認定を受けた防火措置工法



※壁、床の耐火時間に制限はありません。

防火区画等の種類と要求される区画貫通部の耐火性能時間は以下の通りです。

- ①防火区画(112条:面積・異種用途区画など) → 60分間
- ②木造等の建築物の防火壁(113条) → 60分間
- ③建築物の界壁、間仕切壁、隔壁(114条) → 45分間
- ④上記以外(112条:縦穴区画など) → 20分間